

# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)マニュアル

# 7月新規申請編

(現在就学支援金を受給していない方)

- ・<u>7月中(学校が定める期日まで)に</u> 必ず入力を完了させてください。
- ·<u>就学支援金を申請されない方も</u> 入力が必要です。

# はじめに

就学支援金(授業料の支援)を受けるには、e-Shienでの申請が必要です。

<u>申請をされない場合も、7ページまでの入力をしてください。</u> その場合、授業料の支払いが必要になります。

#### 目次

1.	受給資格認定申請の流れ	<u>P. 3</u>
	よくあるご質問	<u>P. 4</u>
2.	操作説明	
	2-1. e-Shienにログイン	<u>P. 5</u>
	2-2. 意向を登録する	<u>P. 6 - 7</u>
	2-3. 申請をする	P. 8 - 24
3.	提出物について	<u>P. 25</u>
4.	システムに関するお問合せについて	<u>P. 26</u>

# 事前に用意するもの

- ・パソコン、スマートフォン等
- ・ログインID通知書(学校から配付されたもの)
- ・保護者等のマイナンバーカード (持っていない方は、通知カード や個人番号が記載された住民票等、保護者等のマイナンバー がわかる書類)
- ※申請する方によって、追加でほかの書類が必要な場合があります。
- e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



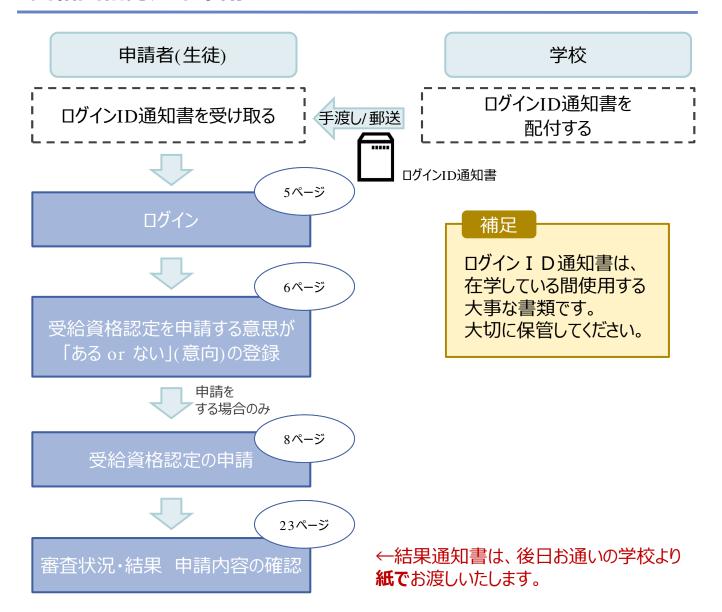
- 操作手順の説明動画、FAQ等 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html</a>
- 就学支援金制度の概要 <a href="https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm">https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm</a>
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01754.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01754.html</a>



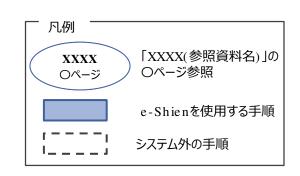
# 1. 受給資格認定申請の流れ

# 全員、必ず7月中(学校の定める期日まで)に入力を行ってください。

# 受給資格認定の申請



※ 税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、 支給決定が遅れる場合があります。 必ず事前に申告手続をお願いします。 ただし、控除対象配偶者(配偶者特別控除を 除く)、生活扶助受給者等は、税の申告をしていな くても就学支援金の審査が可能な場合があります。 必要書類については 25ページへ



# よくあるご質問

- ○1 ログインID通知書をなくしました。/パスワードが分からなくなりました。
- A1 お通いの学校事務室へご連絡をお願いします。再発行の手続きをいたします。
  - Q2 マイナポータルでエラーになり、最後まで申請をすることができない。
- A2 本マニュアル20~21ページの「個人番号を入力する」手順で申請をお願いします。
- 03 e-Shienに繋がらない。/入力している途中で、接続が切れてしまった。
- A3 一斉に申請を受付している期間は、アクセスが集中し、接続が悪くなることがございます。 申し訳ございませんが、お時間を置いていただいた後に再度e-Shienへログインいただき、申請をお願いします。
- O4 申請ができたかどうかを確認したい。
- A4 e-Shienへログイン後、ポータル画面の「認定状況」よりご確認いただけます。 受給資格認定申請の右の欄が「審査中」と表示されている場合は、申請が完了しています。 (マニュアルの23ページ「9.ポータル画面」を参照)

受給資格認定申請の右の欄が空白の場合は、申請ができていません。再度、「新規申請」の「認定申請」ボタンより、申請を完了させてください。

- Q5 入力内容を修正したい。
- A5 はじめに、Q4の手順で、申請が完了しているかをご確認ください。 【審査中と表示されている場合(申請が完了している場合)】 お通いの学校事務室へ連絡してください。 学校事務室で差戻の処理をした後、修正ができるようになります。

【空欄の場合(申請が未完了の場合)】 「新規申請」の「認定申請」ボタンより、入力を再開することができます。 画面左下の各「戻る」のボタンで修正したい箇所まで戻り、修正後、最後まで入力を進めてください。

- O6 紙での提出物はありますか?
- A6 申請する方により、異なります。 詳しくは、25ページをご覧ください。

# 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。 **国際監** 

https://www.e-shien.mext.go.jp/

<u>本マニュアルは、ソソコンでの操作画面を基に作成しております。</u> スマートフォンからお手続きいただく場合、レイアウトや文言が一部異なる場合があります。

#### 1. ログイン画面





#### 手順

- ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

#### 補足

- 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
  - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

#### 補足

ログインID通知書は、 在学している間使用する 大事な書類です。 大切に保管してください。

# 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面



#### 手順

● 「意向登録」ボタンをクリックします。

#### 補足

「意向登録」ボタンがグレーになっており押せない方は

8ページへ

#### 2. 意向登録画面



#### 手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 申請をするかしないかを 選択します。
  - 就学支援金の支給を希望 する場合
    - → 上部: 申請をします。
  - なんらかの理由により受給 資格認定の申請を行わない 場合
    - ➡下部:申請をしません。
- ③「入力内容確認」ボタン をクリックします。

7ページへ

# 2-2. 申請をする意思が 「ある or ない」 の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面



① 誤って意向内容 を登録した場合、 ご自身で修正するこ とはできません。

よく確認してから、 「本内容で登録する」 ボタンを押してくださ (I)°

#### 4. 意向登録結果画面



※ 受付番号を控えていただく必要はありません。

(i) 意向登録を間違ってしまった場合 学校事務室まで連絡してください。 学校による登録解除後に、再度登録してください。 申請をする場合

→ 「続けて受給資格認定 申請を行う」ボタンをクリッ クします。

8ページへ

#### 申請をしない場合

➡ 手続きは完了です。

#### 補足

所得要件により就学支援 金に該当しない方で、 自己の責めに帰することの できない家計急変事由が ある場合は、学校事務室に 連絡してください。

受給資格認定申請(家 計急変) のご案内をいたし ます。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(8~21ページで、各情報の登録方法を説明します。)

#### 1. ポータル画面



#### 手順

「認定申請」ボタンをクリックします。

#### 補足

•7ページの意向登録結果 画面から続けて受給資 格認定申請を行う場合、 次の「2.認定申請登録 (生徒情報)画面」から始 まります。

# 2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



#### 手順

- 府立高校(桃谷高校の 通信制以外)はカタカ ナ表示です。(誤りでは ありません。)
- 生年月日を修正してくだ さい。

他にも誤りがあればこの画面で修正してください。

学校情報入力」ボタン をクリックします。

9ページへ

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)



#### 手順

- 学校名や在学期間が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
  - ・過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
  - → 3 に進みます。
  - ・過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
  - 10ページへ
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
  - 11ページへ

うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面



#### 補足

- 1-1 現在の学校で支給停止 期間がある場合、「あり」 にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
- 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 過去に他の高等学校等に 在籍していた期間がある場合

#### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)



── 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面



#### 手順

- 「開く」ボタンをクリックします。
- ②「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力し ます。
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

#### 補足

- !誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。 閉じずに次に進もうとすると エラーになります。
- Ⅲ 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- Ⅲ 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、 「受給資格消滅通知」を学校に提出します。
  - ※受給資格消滅通知は、 過去に在籍していた学校 から郵送等により送付さ れます。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面(共通)(1/3)



#### 手順

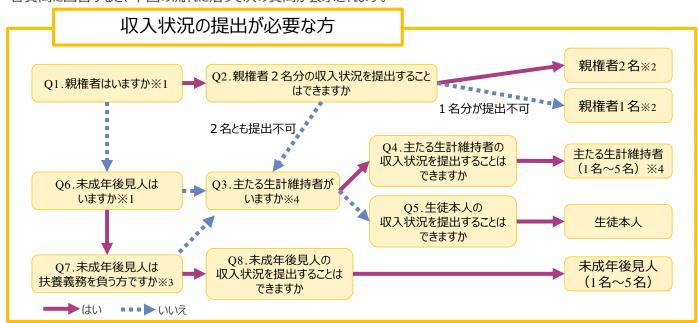
収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。

13ページへ

#### 補足

- ・各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- •個人番号カード等を使用 して収入状況を提出する 必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「親権者はいません。」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
  - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合等判断に迷う場合等は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 収入状況の提出についてよくあるご質問



現在、親が海外にいます。海外にいる親は登録しなくていいですか?

→ 海外にいる方がマイナンバーの指定を 受けている場合は、登録してください。

**2024年1月1日現在**に日本にいた場合は、保護者等情報の画面で 都道府県・市町村を選択してください。

日本にいなかった場合は、 保護者等情報の画面で、 「図**日本国内に住所を有していない。」** にチェックをしてください。





収入がない親の登録はしなくていいですか?

**持者がいます(1名)** |を選択します。

→ 収入の有無にかかわらず、親権者にあたる方や、主たる生計維持者にあたる方の登録が必要です。



生徒が4月1日時点で成人(18歳以上)ですが、親と生活しています。 誰の収入状況を出せばいいですか?

- →①生徒が住民税を課される程度は働いておらず、親等が生徒の生活を 維持しているような場合 「親権者はいません」→「未成年後見人はいません」→「主たる生計維
- →②生徒が住民税を課される程度働いているような場合 「親権者はいません」→「未成年後見人はいません」→「主たる生計維持者はいません」→「生徒本人の収入状況を提出できます」

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/3)



#### 手順

- 1 いずれか1つの収入状況提出 方法、生活保護受給有無、課 税地を選択します。
  - ・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 (マイナポータルアプリが必要) 「入力内容を保存して収入状 況届出の取得へ進む」をクリック
  - ※毎年7月に自己情報の取得 作業が必要です。
    - **→** 15ページへ
  - ・個人番号を入力する場合
    - **→** 21ページへ
  - ・システム外で提出する場合 「入力内容確認(一時保存)」 をクリックします。
    - **→** 22ページへ

#### 補足

- I 漢字姓名欄とかな姓名欄は全 半角、アルファベット、半角スペー ス、−(長音)の入力が可能です。
- Ⅲ 審査完了時等にメールの連絡を 希望する場合、入力してください。
- Ⅲ 個人番号カードの使用に必要な 機器等が確認できます。
- 課税地は2024年1月1日現 在の住民票を登録している住 所です。
- 誤りがあると審査が大幅に遅れることがあります。
- √ 保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合に チェックします。この場合、課税 地の選択は不要です。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 生活保護(生活扶助)を 受給している場合

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)



#### 手順

- ●「個人番号を入力する」を選択します。
- 2生活保護関係情報で、「受給あり」を選択します。
- 3福祉事務所設置自治体を選択します。

#### 補足

①「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は2024年1月1日現在に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsui te/bunya/hukushi kaigo/seikatsuhogo/fu kusijimusyo/index.html

□「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。
この場合、課税地の選択は必要ありません。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)

#### 認定申請登録(収入状況取得) 6 申請完了 生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 収入状況取得 申請情報 1 20XX**年**4月●日 申請日 受給資格認定申請を申請する日を入力してください。 ただし、入学前に申請を行う場合、在学開始日(入学日)を入力してください。 1 収入状況取得 個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について, 1人ずつ情報を取得します。 保護者等情報(1人目) 保護者等情報(2人目) 姓<漢字> 姓<漢字> 名<漢字> 名<漢字> 太郎 課税所得額 (課税標準額) 課税所得額 (課税標準額) 市町村民税調整控除額 市町村民税調整控除額 所得割額<道府県民税> 所得割額<道府県民税> 所得割額<市町村民税> 所得割額 < 市町村民税 > 市町村民税均等割額 市町村民税均等割額 砂塊夹坑除竿 配偶者控除等 本人該当区分(控除対象障 本人該当区分(控除対象障 害者) 本人該当区分 (控除対象寡 本人該当区分 (控除対象寡 婦・ひとり親) 婦・ひとり親) 生活扶助有無 生活扶助有無 個人番号カード事前チ 個人番号カード事前チ マイナポータルから自 マイナポータルから自 己情報を取得する 己情報を取得する ? バスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ? バスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。 ※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。 (2) 情報が取得できない場合 (2) 情報が取得できない場合 → 操作中に前の画面に戻る場合 操作中に前の画面に戻る場合 認定申請登録(保護者等情報)に 入力内容確認 戻る (一時保存)

#### 手順

- 申請日をカレンダーから選択します。7月中の日付を設定してください。
- ②個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

16ページへ

#### 補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。
  - ※利用するための推奨環境
  - •Microsoft Windows 10.11
  - ·Android 6.0以上
  - ·iOS 14.0以上

等

下記のサイトよりマイナポータル アプリをダウンロードし、ご使用 中の端末にインストールしてく ださい。

【PCの場合】

https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html



↓ マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

#### 【スマートフォンの場合】

•Android

https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html

•iPhone

https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html



マイナポータル テシタルデッール ⑨

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合

# 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。 (左側下図参照)

#### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再 度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックします。

17ページへ

#### 補足

● 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した数字です。

正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)



#### 手順

「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

#### 補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正し い手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

#### 【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

• • •

#### 【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施 ③保護者1の税額を取得
- . . .

# 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み取ります。

18ページへ

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合

# 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面



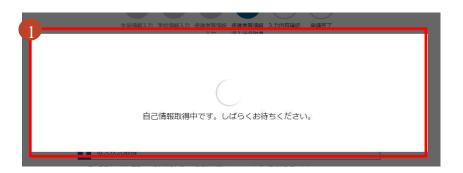
#### 手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックしま す。

#### 補足

1利用者証明用電子証明 書パスワードは、個人番 号カードを市区町村窓口 で受け取った際に設定し た数字です。

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータルの画面



- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

#### 手順

1 自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了 するまで待ちます。

#### 補足

情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合が あります。エラーが表示されていない場合は正常に 処理が行われているため、 このまましばらくお待ちください。

> エラーの場合はメッセージ が表示されます (画像は 例)。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)



#### 手順

● 同様の手順で、2人目の 保護者等の個人番号 カード事前チェックと自己 情報の取得を行います。

#### 補足

マイナポータルから取得した自己情報(課税情報等)が転記されます。

〈 収入状況展出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)



#### 手順

全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンを クリックします。

22**ページへ** 

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

(!) マイナポータルでエラーが出てしまい先に進めない場合 お手数ですが、 収入状況提出方法を

「個人番号を入力する」に変更して申請してください。

# (保護者等情報) 2名分の収入状況を提出します。 (保護者等情報(1人目)) (アルアドレスの入力について) (アルアドレスの入力について) (アルス状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄) (個人情報) (性く漢字) 必須 名く漢字) 必須 (例) 太郎 (例) 支援 (例) 太郎 (例) 支援 (例) 太郎 (の個人番号カードを使用して自己情報を提出する) (ア) 次の画面で個人番号カードを使用して自己情報を提出する (の人番号カードを所有している場合に選択できます。 (の人番号カードを所有している場合に選択できます。

21ページへ

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。

個人番号 必須

(例) 1234 5678 9012

個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してくだ

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号を入力する場合

#### 6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面



#### 手順

- 1 個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

22**ページへ** 

#### 補足

- 1 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- 生活扶助を受けている場合、14ページを参照してください。
- 課税地は2024年1月1 日現在の住民票を登録している住所となります。
- 誤りがあると審査が大幅 に遅れることがあります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 7. 認定申請登録確認画面



#### 手順

- 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

23ページへ

#### 補足

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 8. 認定申請登録結果画面



※ 受付番号を控えていただく必要はありません。



#### 手順

申請の登録結果が表示 されます。 以上で受給資格認定申 請は完了です。審査が完 了するのをお待ちください。

#### 補足

- 審査が完了したら、後日学校から紙で審査結果通知書をお渡しします。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- III メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。 判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

#### 9. ポータル画面



項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	- Was a Table when
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

#### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に 申請を再開する場合

申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

#### 10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



#### 手順

- ●保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
  - ・保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
    - → 上部: はい
  - •**新しく情報を入力する** 場合
    - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

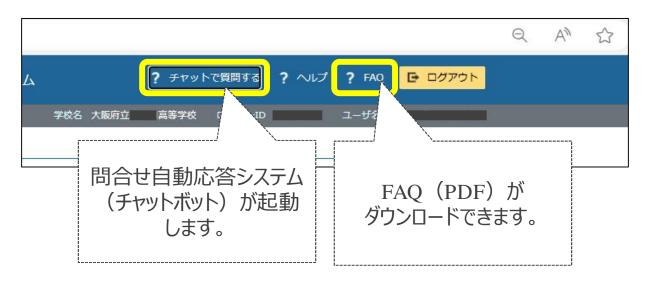
# 3. 提出物について

- ◆ 基本的には、システム外での提出物はありません。
- ◆ <u>ただし、次の□に該当する方は、学校事務室まで書</u> 類を提出してください。
  - □ 過去に他の高等学校等へ在籍していたことがあり、 就学支援金を受けていた方
    - →「受給資格消滅通知」を学校事務室まで提出
  - □ 主たる生計維持者1名の収入状況を提出した方→生徒の保険証の写しを学校事務室まで提出
  - □ 収入状況の提出方法を「システム外で提出する」 を選択した方
    - →生活保護受給証明書等、必要書類を 学校事務室まで提出

提出方法や締め切りは、 学校事務室の指示に従ってください

# 4. システムに関するお問合せについて

(1) 基本的な操作方法や質問については、  $\underline{FYV}$  大ボット 又は  $\underline{FAQ}$  をご活用ください。



(2)チャットボットで問題が解決しない場合、**文部科学省 ヘルプデスク**にメールで問い合わせることができます。

#### 補足

問合せ先メールアドレスや 送信方法については、ヘル プデスク利用マニュアル (申請者向け)をご確認 ください。

